

第1回桜区「区の花・区の木」策定委員会議事録

- 1 日時 平成22年7月26日(月) 14時00分～15時00分
- 2 会場 桜区役所3階 第1会議室
- 3 出席者 【委員】細川委員、小堀委員、山本委員、清水委員、岡田委員、増岡委員
欠席者...中村委員、菊地委員
【事務局】本澤区民生活部長、蔵方コミュニティ課長、立石係長、石井主事

4 会議の詳細

1 開会	14時00分、第1回桜区「区の花・区の木」策定委員会を開会した。
定足数確認	本委員会委員総数8名のうち、6名の出席により、本委員会設置要綱第6条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	当会議の傍聴者は0名であることを確認した。
2 あいさつ	(区長) 「区の花」制定は、市長が発表した「しあわせ倍増プラン2009」の中に、「みどり倍増プロジェクト」があり、「各区それぞれの区の花を、皆様と一緒に決めます」としている。桜区は、この「区の花」に併せて、緑化推進のシンボルツリーとして「区の木」を制定するのでご協力をお願いしたい。 なお、桜区の「区の花・区の木」については、5月28日(金)の桜区区民会議全体会において、「区の花はサクラソウ、区の木はサクラ」という提言がなされている。 委員の皆様には桜区「区の花・区の木」制定に併せて、活用方法についても議論いただきたい。

<p>3 委嘱状の交付</p>	<p>(区長) 委員委嘱状を交付した。</p> <p>(区長退席)</p>
<p>4 委員及び事務局 職員の紹介</p>	<p>(事務局) 委員の紹介及び事務局職員の自己紹介を行った。</p>
<p>5 会長及び副会長の 選出</p>	<p>(事務局) 議長が選出されるまでの間、事務局が進行を行う。本委員会設置要綱第5条のとおり、会長及び副会長を一人ずつ互選により決定することとなっている。会長は、委員会を代表し、会務を総理する。副会長は、会長を補佐する。また、第6条のとおり、会長は会議の議長となる。はじめに、会長の選出をお願いしたい。</p> <p>(委員) 埼玉大学を代表して出席している細川委員が適任ではないか。</p> <p>(事務局) 委員より細川委員が適任ではないかとの意見が出たが、いかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 異議なしということなので、細川委員に会長をお願いできるか。</p> <p>(細川委員) 了承する。</p> <p>(事務局) 続いて副会長の選出をお願いしたい。</p>

6 議題

(委員)

桜区の75自治会の代表である桜区自治会連合会会長の中村委員にお願いしたい。

(事務局)

委員より中村委員が適任ではないかとの意見が出たが、いかがか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

異議なしということなので、中村委員は欠席であるが、副会長をお願いする旨、事務局より伝える。細川会長には議長席に移動し、一言ごあいさつをお願いしたい。

(会長)

桜区「区の花・区の木」策定委員会は、桜区のイメージや雰囲気を明るくするような素敵な委員会だと考えている。委員の皆様と一緒にがんばりたい。

(事務局)

これより議事に入る。本委員会設置要綱第6条の規定により、議長を細川会長にお願いしたい。

(会長)

暫時、議長を務めるので、ご協力をお願いしたい。議事の前に、「区の花・区の木」の策定の概要やスケジュールについて、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

先程の区長からの話にもあったが、さいたま市の「しあわせ倍増プラン2009」の中にみどり倍増プロジェクトがあり、「各区それぞれの区の花を、皆さんと一緒に決めます」としている。市政10周年を記念して、緑化推進のシンボルフラワーとして10区で「区の花」を制定すること、「区の花策定委員会」を立ち上げ、区民投票

<p>(1) 「区の花・区の木」 案の決定</p>	<p>などにより「区の花」を選定し、平成23年5月頃に公表することとしている。また、桜区の区長マニフェストでも「区の花」制定を挙げている。</p> <p>桜区では、この「区の花」に加えて、シンボルツリーとして併せて「区の木」の策定についても決定し、本委員会の設置に至っている。</p> <p>スケジュールについては、まず、本日の第1回委員会では、「区の花・区の木」案と、区民投票実施方法を決定していただきたい。その後、10月23日(土)の区民まつりまでに「区の花・区の木」の区民投票を行いたいと考えている。</p> <p>投票結果が出た後、第2回委員会を開催し、「区の花・区の木」を決定したい。同時に、「区の花・区の木」の活用方法についても協議をお願いしたいと考えている。</p> <p>来年5月には、市報さいたまにおいて、10区の「区の花」を発表する予定である。桜区の「区の花・区の木」は、委員の皆様協議いただいた活用方法に基づき、順次活用していきたい。</p> <p>(会長) 事務局より説明があったが、質問等はあるか。</p> <p>(委員) 活用方法とは例えばどのようなものか。</p> <p>(事務局) 例えば、区で使用する封筒に「区の花・区の木」の写真や絵を印刷する、「区の花・区の木」を区内に植栽する等が挙げられる。</p> <p>(会長) まず「区の花・区の木」案について、候補は、一つずつでもいいのか、それともいくつかの候補から区民投票で選んでもらうのか、事務局に確認したい。</p> <p>(事務局) 3つの候補を挙げ区民投票をすることが基本となっているが、中央区のバラ、岩槻区のヤマブキなどのように旧市時代から市の花として花のイメージが確立している区については、広く区民の意見を</p>
-------------------------------------	--

反映・確認することを前提に、1候補に絞り、信任投票とすることも可能であると聞いている。

(会長)

桜区区民会議から「区の花・区の木」についての提言があったと聞いているが、これについて桜区区民会議から出席いただいている委員に説明をお願いしたい。

(委員)

5月28日に、桜区区民会議から桜区長へ「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」という提言をした。「区の花はサクラソウ」の理由は、区内に国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」があり、これは、サクラソウ自生地としては唯一の国の特別天然記念物であるためである。「区の木はサクラ」の理由は、鴨川堤桜通り公園や荒川総合運動公園通り、プラザウエスト周辺など桜の名所が多いためである。

(会長)

「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」ということだが、事務局では何か資料等を用意しているか。

(事務局)

市教育委員会文化財保護課作成した田島ヶ原サクラソウ自生地のパンフレット、プラザウエスト作成のさくらマップ、市報さいたま桜区版の2010年3月号の桜特集の抜粋、桜区ガイドブックを用意しているので、ただ今配布させていただく。

(会長)

「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」でよい、あるいは、他の花・木がよい等ご意見を伺いたい。

(委員)

サクラとした場合、ソメイヨシノ等特定の種類に絞るのか、決めた方がよいのではないか。

(委員)

「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」がよいと考えている。

<p>(2) 区民投票方法の決定</p>	<p>サクラは総称でもイメージが湧くので、総称でよいと思う。</p> <p>(委員) 区内には様々な花・木があるが「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」でよいと思う。サクラについては区内には多くの種類が植えられており、総称でよいのではないか。</p> <p>(委員) 私も「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」と考えているが、区民はそれぞれ好きなサクラの種類があるかもしれないので、総称がよいと思う。</p> <p>(会長) 「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」、サクラは総称でよいという意見が多いようなので、決定してよいか。サクラの特定の種類については活用方法の協議の際に話し合うこともできると思う。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(会長) それでは、「区の花・区の木」案は「区の花がサクラソウ・区の木がサクラ」のそれぞれ一つの候補とすることに決定する。</p> <p>(会長) 続いて、区民投票方法について、事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 区の花は、区民投票などにより選定することとなっている。 投票用紙については、桜区の「区の花・区の木」にふさわしいと思われるものに を付けていたく形式の案を資料として配布しているが、先程、「区の花・区の木」候補はサクラソウとサクラに決定されたので、「区の花」はサクラソウでよいか・よくないか、「区の木」はサクラでよいか・よくないか、の信任投票の用紙に作り直したいと考えている。 投票場所、期間については、投票用紙と投票箱を区内各所に設置し、</p>
----------------------------	--

区民の皆様に投票していただきたいと考えている。場所は区役所やプラザウエストを始め15箇所程度を予定している。期間は、8月23日(月)から区民まつりの10月23日(土)の2ヶ月間の中で、各箇所、設定していく。この期間中には、ロビーコンサート、区民ふれあいまつり、各地区での敬老会等の集会があるので、それに合わせた投票箱設置も行いたいと考えている。なお、投票場所の案として西浦和駅を入れさせていただいた。これはまだ西浦和駅にはお話をしていないが、案として入れさせていただいている。

(会長)

駅への投票箱設置は可能か、西浦和駅から出席している委員に説明をお願いしたい。

(委員)

可能か否か、持ち帰り確認した上で回答したい。

(会長)

事務局案の他に、よい案があればお話しいただきたい。

(委員)

事務局案の場所は、若者や高齢者があまり行かないのではないかと思う。

(委員)

若者なら、スポーツ体育施設があるとよいと思う。

(委員)

大学にも投票箱を置けるとよい。

(委員)

高齢者の場合は、病院に行く機会が多いので、病院を入れたい。

(事務局)

投票場所については、精査し、スポーツ体育施設、大学、病院等に声を掛けたい。

<p>7 その他</p> <p>8 閉会</p>	<p>(委員) 区民には、投票を実施していることを周知するのか。</p> <p>(事務局) 市報さいたま桜区版9月号でお知らせするが、紙面の都合上、詳細な場所・期間までは掲載することができない。</p> <p>(会長) 投票用紙は事務局が「区の花はサクラソウ・区の木はサクラ」の信任投票の用紙に作り直す、投票場所は委員から挙げた案を取り入れるよう事務局で検討するというのでよいか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(会長) それでは、事務局案を一部修正し決定とする。 以上で議事終了とする。</p> <p>(事務局) 事務連絡をさせていただく。次回の第2回委員会の開催は、11月下旬を予定している。日程については決定次第、お知らせする。</p> <p>15時00分、第1回桜区「区の花・区の木」策定委員会を閉会した。</p>
--------------------------	--